

マニライフ・米国銀行株式ファンド (愛称：アメリカン・バンク) ～ 組入銘柄のご紹介 ～

マニライフ・米国銀行株式ファンド(以下、当ファンド)は、主として米国の銀行・金融機関の株式に投資するファンドです。当ファンドは地方銀行の組入比率が高いことが特徴となっています。特色のある地方銀行をご紹介します。

1. カロライナ・ファイナンシャル Carolina Financial Corporation

《会社概要》

地方銀行であるCresCom Bankの持ち株会社。サウスカロライナ州を本拠に各種金融サービスを提供する。1996年設立。



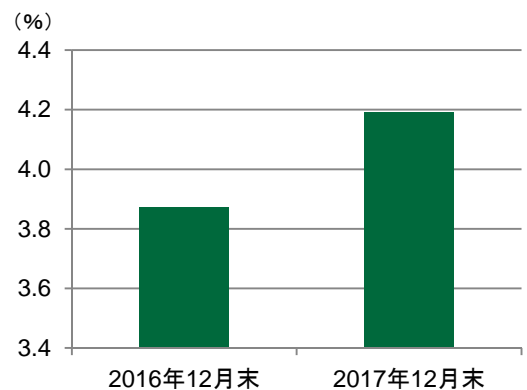
本拠地	サウスカロライナ州	支店数	63店舗 (CresCom Bank)
預金量	約47.3億米ドル (期中平均)	預金順位	398位 (CresCom Bank)
純収益	約1.2億米ドル	純利益	約0.3億米ドル

* 2017年12月末現在(支店数および預金順位は2017年9月末現在)

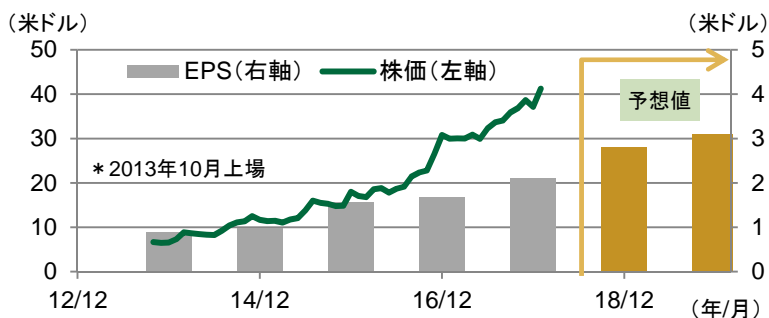
《特徴》

- ✓ 南北のカロライナ州で事業展開するCresCom Bankは個人・法人向けの金融サービスを提供。不動産ローン事業はその子会社であるCrecent Mortgage Companyが手掛ける。地域に密着した総合金融サービスを展開。

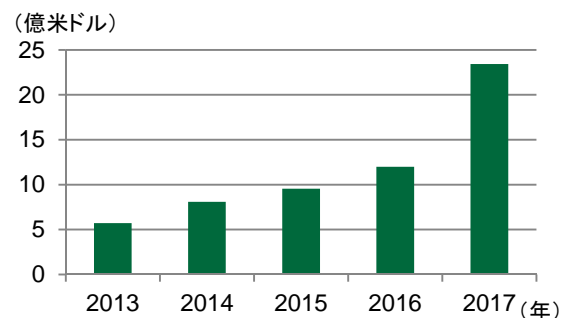
利ざやの比較



株価とEPSの推移



貸出残高の推移 (2013年末～2017年末)



※株価は2013年10月末から2018年1月末(月次)。EPSは2013年から2019年(年次)、2018年以降は2018年2月時点のブルームバーグの予想値。
※上記は投資対象の銘柄の例示を目的としたものであり、個別銘柄の推奨を行うものではありません。また、ファンドへの組入を示唆・保証するものではありません。
出所：ブルームバーグ、US Bank Locations、各社ホームページのデータをもとにマニライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

2. ザイオンズ・バンコープ Zions Bancorporation



《会社概要》

ユタ州を本拠に米国西部を中心に総合銀行業務を手掛ける。複数の銀行の持ち株会社。1873年設立。

本拠地	ユタ州	支店数	442店舗
預金量	約522.0億米ドル(期中平均)	預金順位	37位
純収益	約26.1億米ドル	純利益	約5.9億米ドル

* 2017年12月末現在(支店数および預金順位は2017年9月末現在)

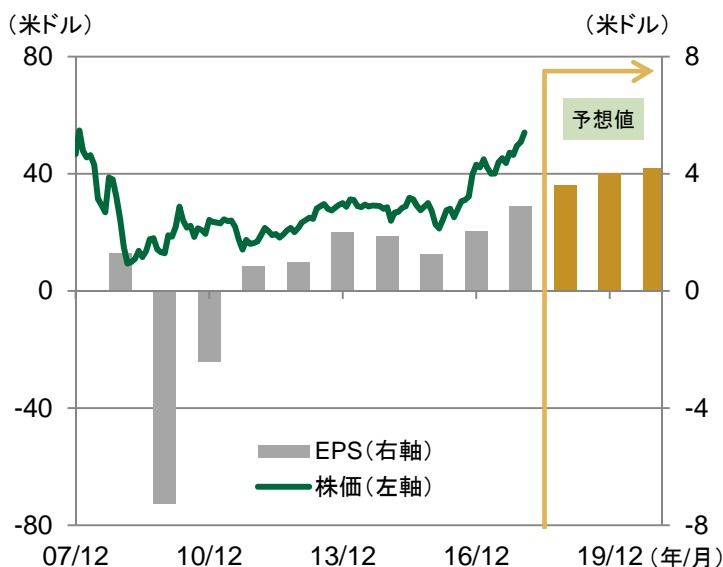
《特徴》

- ✓ 米国西部のアリゾナ、カリフォルニア、コロラド、アイダホ、ネバダ、ニューメキシコ、オレゴン、テキサス、ユタ、ワシントン、ワイオミングの各州で事業展開。
- ✓ 原油・ガス関連企業への貸出比率が高い。
- ✓ 米国でも有数の中小企業向け融資に注力している金融持ち株会社。優れた金融機関を表彰する“Greenwich Excellence awards”では、2009年の発足以来、中小企業向け融資の分野で数々の部門を受賞するなど、同領域で高いプレゼンスを誇っている。

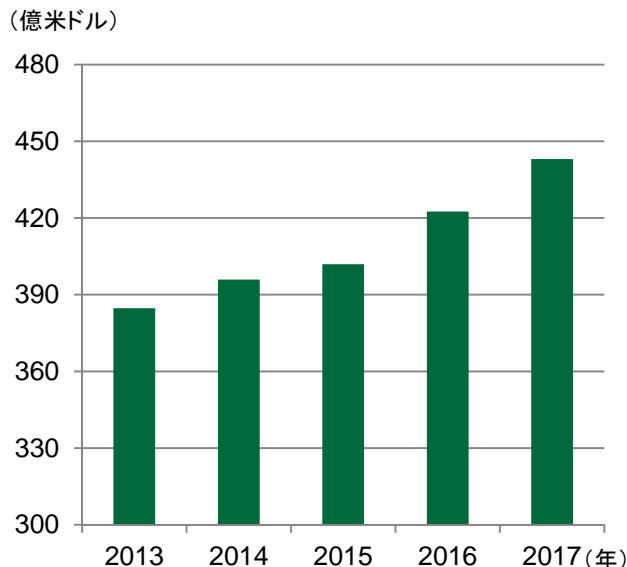
グループ傘下の銀行

Amegy Bank of Texas
California Bank & Trust
The Commerce Bank of Oregon
The Commerce Bank of Washington
National Bank of Arizona
Nevada State Bank
Vectra Bank Colorado
Zions First National Bank

株価とEPSの推移



貸出残高の推移 (2013年末～2017年末)



※株価は2007年12月末から2018年1月末(月次)。EPSは2008年から2020年(年次)、2018年以降は2018年2月時点のブルームバーグの予想値。
 ※上記は投資対象の銘柄の例示を目的としたものであり、個別銘柄の推奨を行うものではありません。また、ファンドへの組入を示唆・保証するものではありません。
 出所:ブルームバーグ、US Bank Locations、各社ホームページのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

3. シチズンズ・フィナンシャル・グループ Citizens Financial Group

ロードアイランド州



《会社概要》
シチズンズ・バンクやシチズンズ・バンク・オブ・ペンシルベニアの持ち株会社。ロードアイランド州を本拠に各種金融サービスを提供。1988年に英国のロイヤル・バンク・オブ・スコットランド(RBS)に買収され、その後はRBSの米国部門として事業展開、2014年に上場(RBSは上場後、株式全売却)。1828年設立。

本拠地	ロードアイランド州	支店数	827店舗 (シチズンズ・バンク) 359店舗 (シチズンズ・バンク・オブ・ペンシルベニア)
預金量	約1,118.7億米ドル (期中平均)	預金順位	23位 (シチズンズ・バンク) 48位 (シチズンズ・バンク・オブ・ペンシルベニア)
純収益	約57.1億米ドル	純利益	約16.5億米ドル

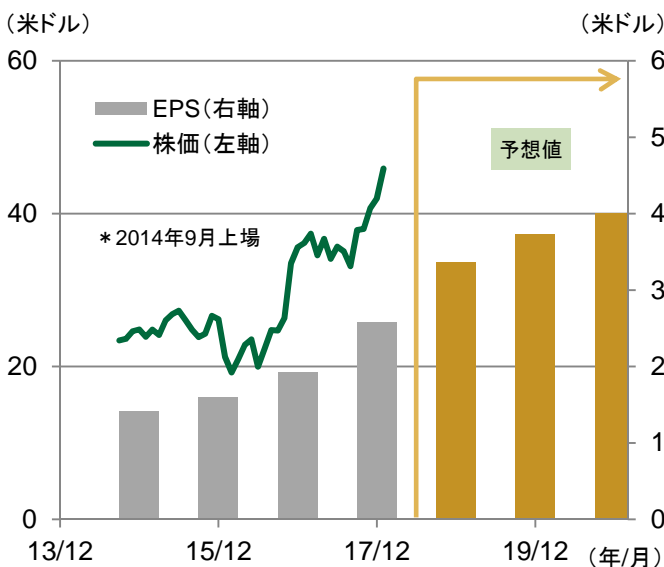
* 2017年12月末現在(支店数および預金順位は2017年9月末現在)

《特徴》

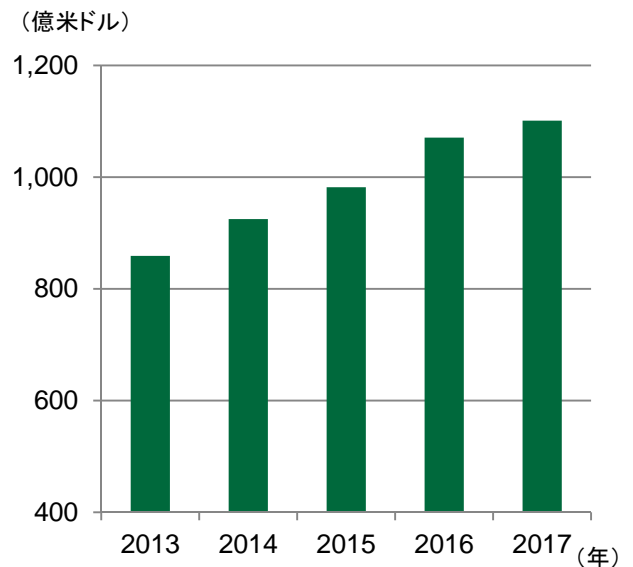
- ✓ 人口密度が高い米国北東部を中心に店舗展開。ATMの台数は約3,300台と、全米の銀行中7位(2017年9月末現在)。リテールおよび商業銀行の2部門が事業収益の柱。
- ✓ 従来の重厚な銀行のイメージを覆すようなガラス張りの明るい店舗や、顧客の滞在時間を長くするコンサルティングに特化した店舗の出店など、ブランディングや支店戦略に注力。

* ワン・ストップ・サービスとは、ひとつの場所で様々なサービスが受けられることを表します。

株価とEPSの推移



貸出残高の推移 (2013年末~2017年末)



※株価は2014年9月末から2018年1月末(月次)。EPSは2014年から2020年(年次)、2018年以降は2018年2月時点のブルームバーグの予想値。
 ※上記は投資対象の銘柄の例示を目的としたものであり、個別銘柄の推奨を行うものではありません。また、ファンドへの組入を示唆・保証するものではありません。
 出所:ブルームバーグ、US Bank Locations、各社ホームページのデータをもとにマニライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

4. SVB ファイナンシャル・グループ SVB Financial Group

《会社概要》

テクノロジーおよびライフサイエンスのニッチ市場における新興・中規模成長企業向けに、商業銀行サービスを提供する。シリコンバレーバンクの持ち株会社。米国カリフォルニア州シリコンバレーおよび他の地域や州で事業を展開。1983年設立。



本拠地	カリフォルニア州	支店数	6店舗 (Silicon Valley Bank)
預金量	約427.5億米ドル(期中平均)	預金順位	39位 (Silicon Valley Bank)
純収益	約19.8億米ドル	純利益	約4.9億米ドル

* 2017年12月末現在(支店数および預金順位は2017年9月末現在)

《特徴》

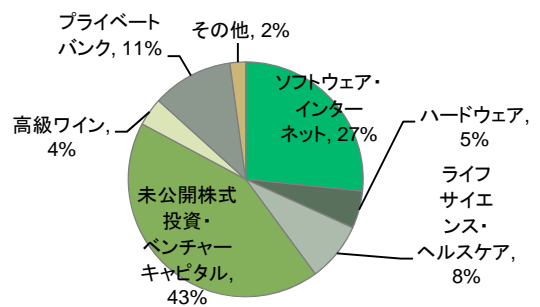
- ✓ ベンチャーキャピタル等から出資を受けている米国のテクノロジーおよびライフサイエンス企業の約50%が顧客。
- ✓ 2017年に新規上場したベンチャーキャピタル等から出資を受けている上場企業の約50%が顧客。
- ✓ 金融サービスは、グローバルリテール業務、投資相談、査定・リサーチ、コンサルティング業務等多岐に渡る。
- ✓ 高級ワイン事業では、ワイナリー、ブドウ園への事業支援を実施。1994年にワイン事業へ特化したチームが発足。

SVBが特化する産業例

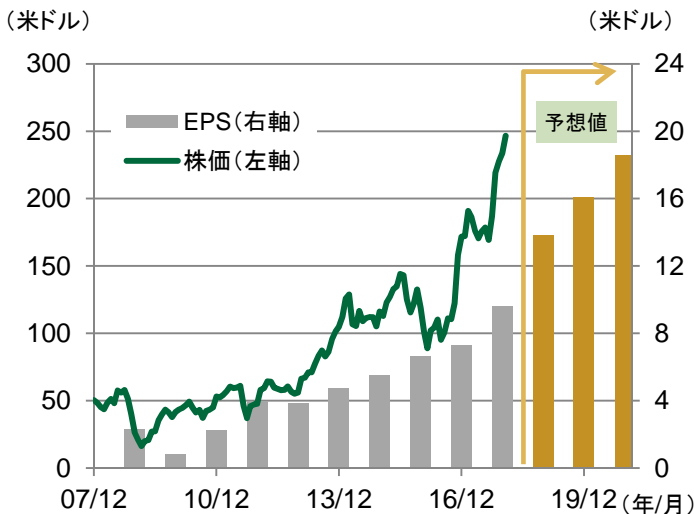


※上記はイメージです。

特色ある貸出先 (2017年12月末現在)



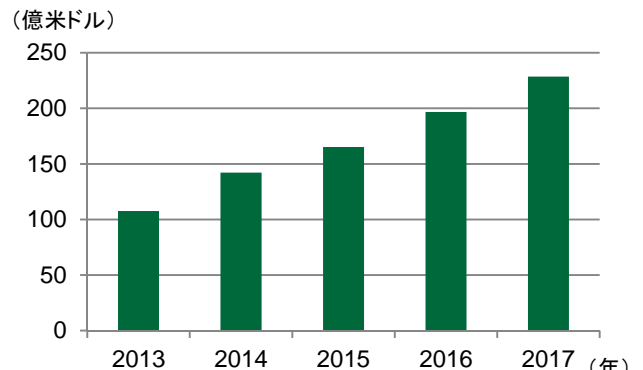
株価とEPSの推移



※株価は2007年12月末から2018年1月末(月次)。EPSは2008年から2020年(年次)、2018年以降は2018年2月時点のブルームバーグの予想値。

※上記は投資対象の銘柄の例示を目的としたものであり、個別銘柄の推奨を行うものではありません。また、ファンドへの組入を示唆・保証するものではありません。出所:ブルームバーグ、US Bank Locations、各社ホームページのデータをもとにマニライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

貸出残高の推移 (2013年末~2017年末)



5. パシフィック・プレミア・バンコープ Pacific Premier Bancorp



《会社概要》

貯蓄銀行パシフィック・プレミア・バンクの持株会社。オレンジ郡やサンバーナーディーノ郡などのカリフォルニア州南部を中心に事業展開。1983年設立。

本拠地	カリフォルニア州	支店数	35店舗 (Pacific Premier Bank)
預金量	約47.2億米ドル (期中平均)	預金順位	183位 (Pacific Premier Bank)
純収益	約2.8億米ドル	純利益	約0.6億米ドル

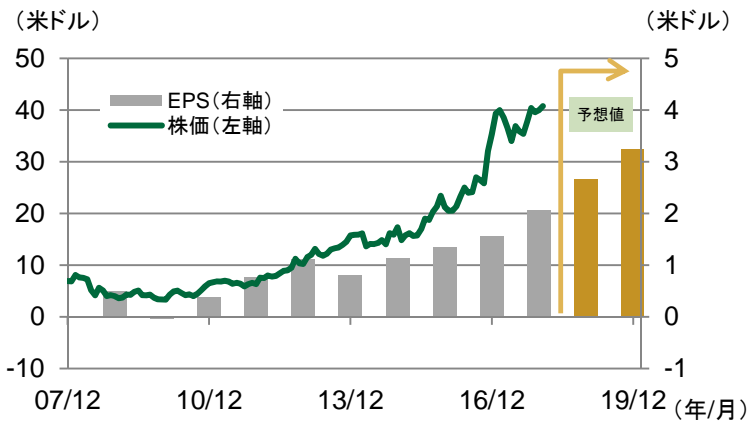
* 2017年12月末現在(支店数および預金順位は2017年9月末現在)

過去の買収例	
年	買収先
2011年	Canyon National Bank
2012年	Palm Desert National Bank
2013年	First Associations Bank
	San Diego Trust Bank
2014年	Infinity Franchise Capital
2015年	Independence Bank
2016年	Security California Bancorp
2017年	Heritage Oaks Bancorp
	Plaza Bancorp

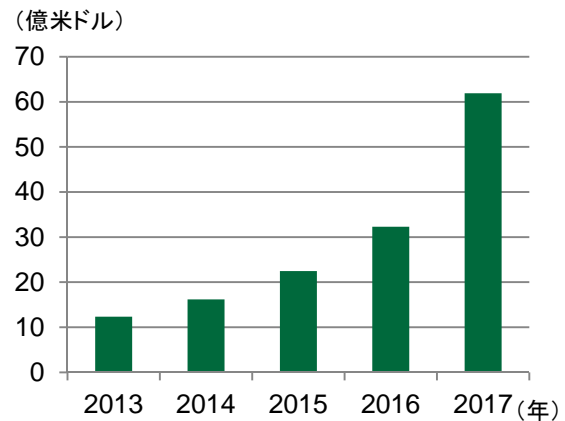
《特徴》

- ✓ 中小企業向けの貸出業務や、不動産への融資、店舗型の銀行業務などに特化。
- ✓ 数多くの買収を行いながら、カリフォルニア州での銀行ビジネスを拡大。
- ✓ 2017年には、当ファンドで保有していたヘリテージ・オークス・バンコープを買収。

株価とEPSの推移



貸出残高の推移 (2013年末~2017年末)



※株価は2007年12月末から2018年1月末(月次)。EPSは2008年から2019年(年次)、2018年以降は2018年2月時点のブルームバーグの予想値。

(ご参考)日本の銀行の預金量 (2017年3月末現在)

預金量	銀行例
100兆円以上	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行 他
10兆円以上100兆円未満	りそな銀行、横浜銀行、千葉銀行 他
1兆円以上10兆円未満	福岡銀行、北洋銀行、京都中央信用金庫 他
5,000億円以上1兆円未満	大東銀行、しのめ信用金庫、大阪商工信用金庫 他
5,000億円未満	札幌信用金庫、熊本第一信用金庫、日田信用金庫 他

※上記は投資対象の銘柄の例示を目的としたものであり、個別銘柄の推奨を行うものではありません。また、ファンドへの組入を示唆・保証するものではありません。出所:ブルームバーグ、US Bank Locations、各社ホームページ、金融庁のデータをもとにマニライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。

ファンドの特色（詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認下さい。）

- 1 主として米国の銀行・金融機関の株式に投資を行います。**

 - 個別企業の調査・分析を重視したボトムアップ・アプローチにより、銘柄選択を行います。
 - 銀行の資本構成、資産の質、経営陣の能力、収益率、流動性および金利感応度などを精査し、中長期的に持続的な成長が見込めると判断される米国の銀行・金融機関の株式に投資を行います。
- 2 マニユライフ・アセット・マネジメント(US)LLCが運用を担当します。**

 - 主に「マニユライフ・米国銀行株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。))に投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。
 - マザーファンドの運用はマニユライフ・アセット・マネジメント(US)LLCが担当します。
- 3 3か月ごとに決算を行い、年4回分配を行うことをめざします。**

 - 毎年1、4、7、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
 - ※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。**

 - 外貨建ての株式等への投資にあたっては為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク（詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認下さい。）

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。
投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

株価変動リスク	株式の価格は、一般に発行企業の業績・財務状況、株式市場の需給、国際的な政治・経済情勢等の影響を受け変動します。組入株式の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業の財務状況の悪化・倒産やその可能性が予想される場合には、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 一度に相当額の一部解約の申込みがあった場合や、市場環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の解約価額(解約価額=基準価額-信託財産留保額)とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金 申込不可日	●ニューヨークの銀行休業日 ●ニューヨーク証券取引所休業日 ※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
信託期間	2026年7月21日まで(2015年11月20日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回った場合等の事由によっては、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年1、4、7、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせください。) ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

※その他の事項については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

手数料・費用等

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。(詳細は、販売会社にお問い合わせください。)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日のファンドの純資産総額に年率1.836%(税抜1.70%)を乗じて得た額とします。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="4">＜運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)＞</th> </tr> <tr> <th colspan="4">信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th> </tr> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率</td> <td>0.86%</td> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率</td> <td>0.80%</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率</td> <td>0.04%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </table> <p>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p>	＜運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)＞				信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率				委託会社	年率	0.86%	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率	0.80%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年率	0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
＜運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)＞																					
信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率																					
委託会社	年率	0.86%	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価																		
販売会社	年率	0.80%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価																		
受託会社	年率	0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																		
その他の費用・ 手数料	<p>法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、毎日のファンドの純資産総額に対して、合理的な見積率(上限年率0.2%(税込))を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。組入有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。</p>																				

※ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社ならびにファンドの関係法人

委託会社	<p>マニライフ・アセット・マネジメント株式会社 (設定・運用等) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p>
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託財産の保管および管理等)
販売会社	<p>次ページの販売会社一覧をご覧ください。(受益権の募集の取扱い等) ※目論見書は販売会社でお受け取りいただけます。</p>
運用権限の 委託先会社	マニライフ・アセット・マネジメント(US)LLC (投資運用業等)

※「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等	加入協会
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
株式会社三重銀行 (インターネットバンキング専用)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	日本証券業協会
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	日本証券業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	日本証券業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	日本証券業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ご留意いただきたい事項

- ・当資料は、マニライフ・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ・当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
- ・投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。
- ・販売会社が銀行等の登録金融機関の場合、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- ・投資信託の購入のお申込にあたっては、取扱い販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。
- ・当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、参考として記載されたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- ・各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- ・当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に帰属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。

※「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。